

江の川上流水害タイムライン 検討経緯と概要報告

令和元年8月30日

江の川上流水害タイムライン検討会

目次

1. 江の川上流水害タイムラインの策定の流れ
2. 江の川上流水害タイムラインの構成
3. 江の川上流水害タイムラインにおけるレベル設定の考え方
4. 江の川上流水害タイムラインの運用

1. 江の川上流水害タイムライン策定の流れ

<目標>

- ◆ 平成30年7月豪雨を踏まえ、江の川上流の多機関連携による防災行動計画「江の川上流水害タイムライン」を早期に作成し、本年度の台風期から活用

作成期間【令和元年台風期（8月末）まで】

- ▶ 被災シナリオを基に参加機関の**重要行動を抽出**し、それを**具体化、共有**しながらタイムラインを作成

タイムライン勉強会 6月20日

- 目標設定と進め方の確認 など

第1回タイムライン検討会 7月4日

- 重点行動の抽出、防災行動の全体像の把握 など

江の川上流水害タイムライン（素案）

第2回タイムライン検討会 8月9日

- 重点行動について他機関との連携を確認

江の川上流水害タイムライン（案）

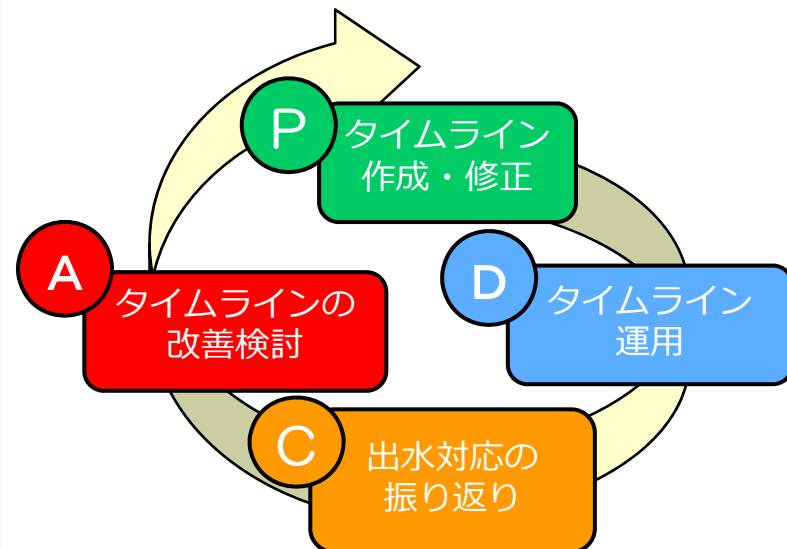
第3回タイムライン検討会 8月30日

- 全体での共有と課題確認

江の川上流水害タイムライン（令和元年度版）

育成期間【R元年8月以降】

- ▶ タイムラインは、実際の出水時における運用、振り返り、改善を行い、継続的に活用してスパイラルアップにより充実



3. 江の川上流水害タイムラインにおける レベル設定の考え方

◆ 江の川上流水害タイムラインでは、**住民がとるべき5段階の行動を表す「警戒レベル」の運用開始を踏まえ5段階表記**とし、警戒レベルの対応と整合させる。

太字：警戒レベル情報に加えた情報

タイムラインレベル	タイムラインレベル0 (3日前準備)	タイムラインレベル0 (2日前準備)	タイムラインレベル1	タイムラインレベル2	タイムラインレベル3	タイムラインレベル4	タイムラインレベル5
警戒レベル	-	-	警戒レベル1	警戒レベル2	警戒レベル3相当	警戒レベル4相当	警戒レベル5相当
目標	内部調整	機関調整	地域調整	避難（内水）	早期避難（外水）	避難（外水）	緊急対応
状況	・3日後に台風または前線が江の川流域に影響するおそれ	・2日後に台風または前線が江の川流域に影響するおそれ	・水防団待機水位の超過 ・内水氾濫発生のおそれ	・氾濫注意水位超過 ・内水氾濫発生	・避難判断水位超過	・氾濫危険水位超過	・堤防の決壊 ・土砂災害の発生
気象情報	洪水 ・早期注意情報（警戒級の可能性） 【目安：3日後に影響】	洪水 ・早期注意情報（警戒級の可能性） 【目安：2日後に影響】	洪水 ・早期注意情報（警戒級の可能性） 【目安：1日後に影響】	洪水 ・洪水注意報 ・洪水警報の危険度分布（注意） ・大雨警報（浸水害）	洪水 ・洪水警報 ・洪水警報の危険度分布（警戒）	洪水 ・洪水警報の危険度分布（非常に危険）	洪水 ・大雨特別警報（浸水害）
				土砂 ・大雨注意報 ・土砂災害に関するメッシュ情報（注意）	土砂 ・大雨警報（土砂災害） ・土砂災害に関するメッシュ情報（警戒）	土砂 ・土砂災害警戒情報 ・土砂災害に関するメッシュ情報（非常に危険）、（極めて危険）	土砂 ・大雨特別警報（土砂災害）
河川情報				・氾濫注意情報	・氾濫警戒情報	・氾濫危険情報	・氾濫発生情報
避難情報					・避難準備・高齢者等避難開始	・避難勧告 ・避難指示（緊急）	・災害発生情報
住民等の行動	・心構えを高める			・避難行動の確認	・高齢者等は避難 ・他の住民は準備	・避難	・命を守る最善の行動

4. 江の川上流水害タイムラインの運用

◆ 江の川上流水害タイムラインの運用についての基本事項

□ 対象事象

洪水、内水、土砂災害

□ 運用機関

三次市、安芸高田市、警察、消防、自衛隊、ライフライン機関、公共交通機関、福祉避難施設、浸水時緊急退避施設、報道機関、広島県、気象庁及び国土交通省

□ 運用期間

立ち上げ：台風または前線に伴う降雨が、3日後に江の川上流域へ影響する恐れがあるとき

解除：河川水位が水防団待機水位を下回り、かつ、大雨警報（浸水害）及び洪水警報が解除されたとき